

1 基本事項

- 策定趣旨**
- 「第 1 期中小企業・小規模企業振興基本計画」の計画期間(令和元年度～令和7年度)が終期を迎えることから、「第 2 期中小企業・小規模企業振興基本計画」として改訂します。
 - 第 2 期基本計画は、「第 3 次総合計画」を上位計画とし、関連する各種計画と整合性を図り、取組を推進します。

- 計画の期間**
- 令和 8 年度から令和 1 2 年度までの「**5 年間**」とします。

2 第 1 期基本計画の検証

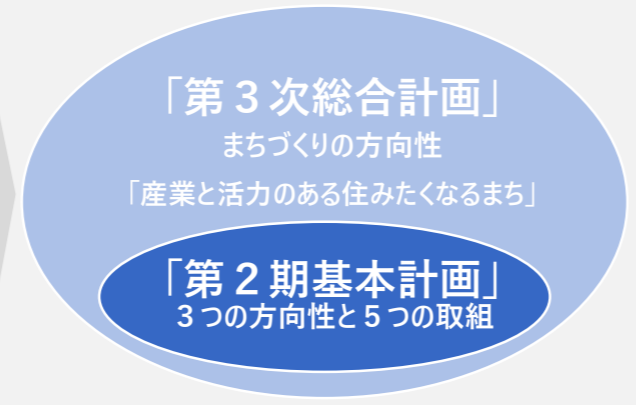
- 各施策の評価については、目標とする各指標が「**達成**」されており、各施策が効果的であったと評価できます。
- 一方で、事業者からの声として、今後見込まれるさらなる人口減少に向けた対応として、事業承継など後継者不足への対応や、人材確保・育成等の充実、足元の物価高騰等への対応が求められています。

項目	目標値 (単年度)	実績値							総合評価
		R2	R3	R4	R5	R6	合計	平均	
市内の新規雇用者数	40	68	33	70	98	75	344	68.8	A
市内の新設・増設事業所数	10	14	15	24	15	23	91	18.2	A
新規創業者数	7	9	13	21	11	20	74	14.8	A

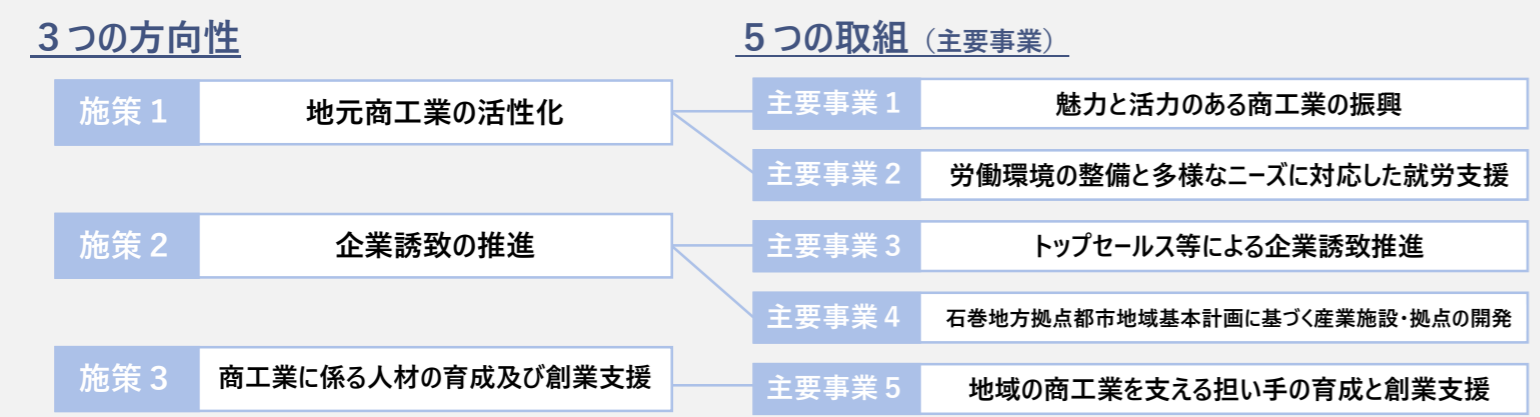
3 計画の基本的方向

施策の方向性と取組の考え方

- 東松島市中小企業・小規模企業振興基本条例 第 4 条 基本方針
- 中小企業・小規模企業の経営基盤の強化及び健全な発展
 - 中小企業・小規模企業の事業承継及び創業促進への支援
 - 中小企業・小規模企業の人材育成及び雇用の安定
 - 中小企業・小規模企業に関する調査及び情報の収集、提供等



施策の体系



4 計画における取組

< 施策 1 > 地元商工業の活性化

- 主要事業 1**
- 魅力と活力のある商工業の振興**
- 経営等に関する相談体制の整備・充実
 - 商工会、支援団体と連携し、経営の安定化、事業拡大等の相談に対応する窓口の整備
 - 経営革新の支援、経営基盤の強化
 - 商工会の活動に対する支援
 - 新商品や新サービスの開発を行う事業を支援
 - 資金供給の円滑化
 - 民間金融機関を通じ低金利での融資
 - 小規模事業者経営改善資金の利子補給
 - 事業承継への支援
 - 事業承継・引継ぎ支援センターと連携した相談会の開催等
 - 継業バンクの円滑な運用、マッチング支援
 - 事業継続力強化の支援
 - 事業継続力強化計画（BCP 計画）の策定支援
 - BCP 策定支援セミナーや個別相談等の開催
- 主要事業 2**
- 労働環境の整備と多様なニーズに対応した就労支援**
- 地元人材確保支援及び人材育成の推進
 - ハローワーク石巻や関係機関と連携した合同企業説明会等の開催
 - 若者・女性・高齢者等の就業支援
 - 新規学卒者等向けの合同企業説明会等の開催
 - みやぎ女性のキャリア・リスタート支援センターと連携した女性の再就職支援を行う出張相談会の開催
 - シルバー人材センターの活動に対する支援
 - 働き方改革と良質な雇用環境の実現
 - ハローワーク石巻と連携し、働き方改革の機運醸成に取り組み、多様で柔軟な働き方が実現できる労働環境の整備を促進
 - 外国人材の採用・定着への支援
 - 県の「Work in MIYAGI」事業を通じ、外国人材を必要とする事業者への受け入れのための相談窓口の紹介等、定着に向けた支援を実施

< 施策 2 > 企業誘致の推進

- 主要事業 3**
- トップセールス等による企業誘致推進**
- 企業誘致の推進
 - 工場等の新增設を伴う事業者に対し、企業立地優遇制度に基づく企業立地促進奨励金等を交付
 - 宮城県と連携した企業訪問活動等の実施
 - 宮城県産業立地推進課に職員を継続して派遣し、宮城県と連携した企業訪問活動を実施
 - 半導体関連産業の誘致推進
 - 「みやぎ半導体産業振興ビジョン」の取組を本市においても推進し、半導体産業の重要拠点（みやぎシリコンバレー）の一角となる取組を推進
 - 製造業等の高度化支援
 - 県産業技術総合センターとの連携・協力のもと、技術開発の促進等、高付加価値化への取組を支援

主要事業 4

- 石巻地方拠点都市地域基本計画に基づく産業施設・拠点の開発
- 官民連携による産業施設・拠点の開発
 - 新たな産業施設・拠点の整備・開発に向けて、石巻地方拠点都市地域基本計画への位置付けを図りながら、官民連携による取組を推進

< 施策 3 > 商工業に係る人材の育成及び創業支援

- 主要事業 5**
- 地域の商工業を支える担い手の育成と創業支援**
- 創業者への伴走型の支援
 - 起業・創業の準備段階から事業化までの各段階において、関係機関と連携した支援により、各段階における特定創業等支援セミナーや個別相談会等を開催
 - 創業希望者の様々な相談に柔軟に対応できるよう、経営の専門家（経営士、税理士、中小企業診断士等）に市創業支援アドバイザーを依頼し、個別の相談支援を実施
 - 創業期の初期投資に対する支援を行うため、市独自の補助金（創業支援補助金、空き店舗等活用支援補助金）を交付
 - 女性創業者の育成支援
 - 仕事と家庭を両立しながら創業を目指す女性を支援するため、女性の経営専門家（中小企業診断士）による創業初期段階の入門セミナー等を開催
 - 創業を目指す女性同士が、横の繋がりと交流を深め、各々の事業に生かせるよう、女性創業者同士の交流会等を開催
 - 創業後の経営支援・フォローアップ
 - 創業後間もない経営者が抱える課題の解決に向けて、関係機関と連携して専門家による個別アドバイス支援を実施
 - 創業後の経営安定化や拡大に向けて、フォローアップセミナーや相談会の開催

5 計画の推進体制

- この計画で定めた施策を推進するために、「市」、「中小企業・小規模企業」、「中小企業・小規模企業振興団体」、「金融機関」、「教育機関」、「市民」が各々の役割を果たし、この計画における取組を進めてまいります。
- 施策を推進するため、「東松島市中小企業・小規模企業振興会議」を設置し、会議において計画の進捗状況等を評価・助言するとともに、適宜、実情に沿った施策の改善や、必要となる施策の検討などを行います。